

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

2026年9月8日

町田市長 稲垣 康治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	町田市 鶴間七丁目 1543 番 2、同番 7 の一部、同番 8、同番 11、同番 12、1545 番 1、同番 3 から同番 5 まで、1546 番 1、同番 3、1547 番 1 及び同番 3
開発許可を受けた者の住所及び氏名	町田市鶴間五丁目 10 番 5 号 井上 泰一

揭示期限：9月22日